

令和 8 年度 「市への要望」

令和 8 年 10 月 15 日(木)
狛江市立学校 PTA 連合会

全校共通 要望事項

1 学校外の子どもたちの居場所について

学校外の遊び場について、ボール遊びができる公園や、雨天時や猛暑時でも利用できる屋内・半屋外の居場所の不足を指摘する声が寄せられています。

特に第一小学校周辺など市中心部では、児童館が徒歩圏にないことに加え、遊具のある公園も少なく、放課後や休日の遊びが「家でゲーム」に偏る状況が生じています。夏場に水遊びができる場所や、こまえみらいテラスのように屋内型で小学生が気軽に利用しやすい居場所の充実を望む声も寄せられました。

子どもたちが安全に身体を動かし、仲間と過ごせる場は、心身の健全な成長にとっても大切です。子どもたちの遊び場確保やその充実について、今後ともご検討をお願いいたします。

2 ICT 活用と「考える力」を育む学びの両立について

狛江市立小・中学校では、ICT を活用した学習が定着し、子どもたちが必要な情報を自ら調べたり、考えを共有しながら学習を進めたりする場面が増えています。一人一台端末の活用は、個別最適な学びや協働的な学びの充実に大きく寄与しているものと考えます。

一方で、こうした環境が整う中だからこそ、情報を収集する力だけでなく、得られた情報を比較・検討し、自ら考え、判断し、表現する力をどのように育んでいくかが、今後ますます重要になるものと考えます。

大切にしたいのは、「検索」などにより答えを効率よく導き出すことだけではなく、子どもたちが自ら問いを立て、考え、表現し、学びを深めていく姿勢です。算数・数学における計算過程の記録や図形への書き込み、国語における文章の構成や記述など、「書く」という行為は、単に答えを導くための作業ではなく、考えを整理し、自分の理解を確かなものにするための重要な学習活動です。また、こうした過程を通じて自らの考えを表現する経験は、思考力・判断力・表現力の育成にもつながるものと考えます。

ICT の特長を生かした学びを今後も推進していただく一方で、子どもたちが自ら考え、表現する力を育む学習活動についても引き続き重視していただき、両者のバランスの取れた教育の充実を図っていただくようお願いいたします。

3 中学校部活動の地域展開について

教員の働き方改革や少子化への対応などを背景に、中学校部活動の地域展開が進められています。部活動は子どもたちの学校生活や成長に深く関わるものであり、PTA 連合会としても、その動向に強い関心を持っています。

一方で、保護者からは、活動時間の縮小や大会・コンクールへの参加機会の減少などにより、子どもたちの活動機会が狭まっていることを懸念する声が寄せられています。こうした状況が続くことで、学校部活動の魅力が低下し、部員数の減少や活動の活力低下を招く悪循環につながることを危惧しています。

地域クラブ等で活動する選択肢もありますが、会費や用具代、送迎等の負担により参加が難しい家庭もあります。地域展開に当たっては、経済的事情によって希望する活動への参加を諦めざるを得ない子どもが生じることのないようご配慮をお願いいたします。

部活動は、単にスポーツや文化活動の技術を習得する場ではありません。異年齢集団の中で協力し合い、目標に向かって努力する経験を通じて、協調性や責任感、思いやり、規範意識、リーダーシップなどを育むとともに、社会性や主体性を身に付ける重要な教育活動としての役割を果たしてきました。

今後の地域展開や合同部活動の推進に当たっては、子どもたちが希望する活動への参加機会をできる限り確保するとともに、部活動がこれまで果たしてきた教育的価値をどのように継承し、発展させていくのかという視点も重視していただきたいと思います。

地域展開を支えるためには、継続的に活動を担う指導者の確保が重要です。人材の確保が容易でないことは重々承知しておりますが、外部指導者が継続して活動に携わることができるよう、その専門性や責任に見合った適切な処遇についてご検討をお願いいたします。加えて、希望する教員が兼業制度を活用し、地域における指導者として専門性や経験を生かせる仕組みについてもご検討いただきたいと思います。これらの対策は、子どもたちの活動機会の確保や指導者不足の解消に加え、学校と地域が連携しながら持続可能な形で部活動を支えていくことにもつながるものと考えます。

子どもたちの活動機会と、部活動が担ってきた教育的価値の双方を大切にしながら、誰もが希望する活動に参加し、仲間とともに成長できる環境づくりを進めていただくようお願いいたします。

狛江第一小学校 要望事項

1 学校関係の子どもの居場所

(学童・KoKoA・ふれあいルーム) について

狛江市内の共働き家庭の増加に伴い、放課後の子どもの居場所確保は喫緊の課題となっています。アンケートでは、学童クラブ・KoKoA の受け入れ人数拡大、土曜開室の復活、校庭利用時の安全確保（コート区分の明確化）など、利用ニーズの高さと改善要望が多く寄せられました。

放課後の居場所は、家庭状況に左右されず子どもが安心して過ごせるための重要な基盤であり、受け皿の拡充と安定運営が強く求められています。

また、ふれあいルームの週 5 日開室を求める声も複数あり、子どもにとって安心できる居場所が閉室日に確保できず、登校に影響が出ている事例も報告されています。

子どもにとっての居場所とは、「自分らしくいられる時間や人との関係性」を築くための大切なものです。子ども自身が「いたい、行きたい、やってみたい」と主観的に感じられる選択肢を増やしていただけるようご検討をお願いいたします。

狛江第三小学校 要望事項

1 三小通学路について

三小の通学路は狭い道が多く、また、車の通行の多い場所もあるため、危険を感じます。毎年の通学路点検で指摘はしていますが、道を広くすることが建物の立地関係などから非常に難しいため、抜本的な解消にいたらないのが現状です。

短期的に改善できるものではありませんが、子どもたちが安心して登下校できるように、どのような対策を講じればよいかを真剣に検討していただきたいです。

また、今年度道交法が改正されたにも関わらず歩道を走る自転車が多く、中には速い速度で走る自転車もいるため、非常に危険な状況です。警察等と連携し、注意喚起等していただくようお願いいたします。

2 特別支援学級及び特別支援教室の年度途中での就学

狛江第三小学校は特別支援学級（あおば）及び特別支援教室（ひまわり）の、2つの特別支援教育があり、その児童の特性に応じた支援をしていただいています。児童数は特に特別支援教室が令和6年度から大きく増加しており、今年度は児童全体に占める当支援（特別支援学級及び特別支援教室）を受けている児童の割合は1割を超えていると聞いています。また、「令和7年度第1回狛江市総合教育会議」資料に市全体の当支援を受ける児童生徒数の推移が、市のホームページで公開されていますが、下図のとおり市全体としても増加傾向にあることがわかります。

これは当支援の需要が高まっていることが読み取れ、同資料にも同様の記載があります。当支援について、支援を希望する場合、10月末までに発達検査を受けたうえで、市に申請をすることとされており、その後、就学支援委員会等の審査を経て、就学先が決定されれば翌年度から支援を受けられることになります。

つまり、11月以降に申請した場合は、当支援が必要な児童であったとしても翌年度就学できないことになります。当支援を知ったときには期限が過ぎており、就学まで1年以上待ったという方もいると聞いています。就学の可否に十分な審議が必要なこと、また、翌年度の職員配置の関係上、当期限を設けていることは理解できます。

しかしながら、成長過程にある子どもにとっての1年はとても大きいので、前期就学、後期就学など、可能な範囲で年度途中での就学が可能となるよう、要望いたします。これが難しい場合であっても、別の方法でその児童を支援していただけるよう、お願いいたします。

4. 特別支援教育					
(1) 特別支援学級児童・生徒数の推移					
各年度5月1日現在 (単位：人)					
年度	3	4	5	6	7
小学校	57	65	72	74	79
中学校	18	27	35	39	42

(2) 特別支援教室（通級制）児童・生徒数の推移					
各年度5月1日現在 (単位：人)					
年度	3	4	5	6	7
小学校	223	254	282	337	368
中学校	54	64	56	62	63

※「令和7年度第1回狛江市総合教育会議」より抜粋

(参考) 就学相談の流れ

①発達検査

②申請⇒10 月末まで

(小・中学校就学(現在年長及び 6 年生、医療的ケアを必要とするお子さん)

の場合は 6 月までに申請)

③受付・相談

④検討に必要な資料の収集

⑤就学支援委員会

⑥就学先の決定・通知

3 学校安全ボランティアについて

学校安全ボランティアは、学校を通じて申請し、学校は申請者の情報(住所、氏名、電話番号等)をリスト化したうえで市に提出し、市はこのリストを基にボランティア保険加入の手続き及び学校を通じて専用の旗やベスト等を配布するものと聞いています。三小 P T A では通学路の見守り活動を行っていますが、当ボランティアの方々には日々子どもたちを見守ってくださり、大変感謝しています。

一方で三小の保護者の方で当ボランティアの申請をしたが、特にどこからも連絡がなく、何をしたらいいかわからないという話を聞きます。市のホームページには簡単に活動の内容や、不明点があれば市に問い合わせるよう案内がありますが、当ボランティアの申請者の連絡先を把握しているのであれば、受け身ではなく、市から積極的に活動に関する情報を適時連絡していただけないでしょうか。

また、当ボランティア同士が、危険箇所や活動内容等を情報交換できるような場があるとさらに効果的に活動ができるのではないかと思います。御検討のほど、お願いします。

粕江第五小学校 要望事項

1 四中の校門前の覚東通りを通行する車が速度を落とすためのボラード設置

四中校門前を毎朝通って通学している五小の子どもたちが、校門前付近の覚東通りは中学生が多くなりがちのため、その集団を避けようと車道にはみ出ることになり危ないため、ボラードを設置し速度を落として車が通行するようにしていただきたいです。

2 通級以外に支援級の開設

兄弟で通級と支援級になりそうな家庭があり、別々の学校に通わせるのは困難となるので、五小にも支援級の開設を希望します。家庭の事情の他、子どもたちにも色々な選択肢が出来るかと思っていますのでよろしくお願いいたします。

粕江第六小学校 要望事項

今年度の独自要望はなし

和泉小学校 要望事項

1 暑さ対策について

近年の猛暑に伴う熱中症対策として、老朽化した校舎における空調設備の更新及び、クーラーボックスの設置を希望します。アイスリングなどの冷却用品を必要に応じて冷やし直せる環境を整備することで、児童が安心して学校生活を送れるようご検討をお願いいたします。

2 水泳の授業について

昨年度の水泳授業外部委託への要望に対し、西和泉スポーツ施設が整備されるまでの間は現在の取り組みを継続とのご回答がありました。外部委託を含めた今後の方針や見通し、実施予定をご回答いただきたいです。

緑野小学校 要望事項

1 児童館の日曜日開館について

近年の猛暑により、夏場は公園等で安心して遊ぶことが難しい日が増えています。こまみらいテラスは日曜日にも利用できる充実した施設ですが、市内中心部に位置しており、緑野小学校区の小学生にとっては、休日に気軽に利用できる居場所としてはやや距離があります。こうした中で、緑野小 PTA には、保護者から「こまっこ児童館や和泉児童館を日曜日にも開館してほしい」とのご意見が寄せられています。

本年 6 月から、試行的な取り組みとしてのこまっこ児童館及び和泉児童館の日曜一部開館が始まっていると承知しています。この利用状況や利用者の声等を踏まえ、その継続や拡充をお願いいたします。

狛江第一中学校 要望事項

1 学校プールの環境整備・清掃について

子どもたちが安心して気持ちよく学校のプールを利用できるよう、プール施設の清掃・環境整備について要望いたします。現在、学校のプールの清掃・管理については、教職員の方々にもご尽力いただいておりますが、通常の学校業務を抱える中で、教職員だけでこれ以上の対応を行うことには限界があると考えています。

そこで、学校だけに負担を求めるのではなく、市として清掃・維持管理のための支援を検討していただきたいと思います。例えば、シルバー人材センター等の地域人材の活用や、市による清掃・維持管理の支援など、学校と地域・行政が協力して環境を整える仕組みを検討していただけないでしょうか。

また、このような取り組みは、単に学校施設をきれいにするだけではなく、地域の方々が学校や子どもたちを支えるきっかけとなり、地域との交流やつながりを深めることにもつながるのではないかと考えています。

子どもたちが安心して学校生活を送るためにも、教職員の負担を増やすことなく、学校・市・地域がそれぞれの力を活かしながら、より良いプール環境を整えていただけますようお願いいたします。

狛江第二中学校 要望事項

1 吹奏楽部の楽器について

生徒たちが使用している楽器の多くが、痛みがひどく、刷新ないし修繕が必要な状態になっております。「音楽の街」として、未来を担う生徒たちの充実した音楽活動の実現のため、予算の拡充をお願いいたします。生徒ならびに保護者の方々の切なる要望ですので、別途資料を添付させていただきます。

2 冷水器の設置

昨今の異常な暑さもあり、生徒たちが持参した水筒を飲み切ってしまうことが多々あります。

熱中症対策の一環として各階に冷水機の導入をご検討いただけないでしょうか。

3 音響設備の更新

グラウンドに設置されている音響設備が古く、今年度の体育祭では「音が割れている」「話している内容がまったくわからない」といった声が多く寄せられました。体育祭は

生徒たちの大切な発表の場でもあるので、音響設備の改修ないし更新をご検討いただけないでしょうか。

狛江第三中学校 要望事項

1 各教室へのエアコンの設置

現在、特別教室や不登校生徒の別室などにおいてエアコンが設置していない教室があります。気温が高くなるとサーキュレーターで対応していますが、十分な対応ではなく体調不良を訴える生徒や職員が出ています。

大規模改修工事に合わせて全教室への設置を強く要望します。

2 熱中症対策として

現在、保健室にある製氷機では対応に限界があると聞いているので、体調不良者やけが人の応急処置や熱中症対策として学校に製氷機の設置をお願いします。

狛江第四中学校 要望事項

1 体操着・ジャージへの刺繍

現在、学校指定の体操着・ジャージには児童・生徒名の刺繍が施されており、持ち主の識別が容易にできる運用となっています。

一方で、卒業やサイズ変更等に伴い不要となった際、刺繍部分があることで再利用やリサイクルがしづらいという課題があります。また、校外学習や登下校時に氏名が第三者から容易に認識できることによる防犯・プライバシー面での懸念もあります。

つきましては、学校指定の体操着・ジャージについては、刺繍を廃止し、必要に応じて名札や記名タグなど別の方法で管理する運用への変更をご検討いただきたくお願いいたします。

本変更により、リサイクルや譲渡の促進による保護者負担の軽減、防犯・プライバシー対策の強化につながるものと考えます。

ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

部活動環境充実に関する要望書

狛江市長様
狛江市教育委員会様

日頃より、子どもたちの教育環境の充実にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

私たちは狛江第二中学校吹奏楽部保護者会として、子どもたちが安全で充実した部活動に取り組める環境づくりのため、以下の事項について要望いたします。

1. 楽器整備に係る予算の拡充について

現在、吹奏楽部では多くの楽器が長年使用されており、老朽化による不具合や修理の必要性が増えています。しかし楽器は高額であり、学校や保護者の負担だけでは十分な更新が難しい状況です。

子どもたちが安全かつ良好な環境で音楽に親しみ、その成果を地域の皆様に発表できるよう、楽器の修繕や購入に対する継続的な予算の拡充をご検討いただきますようお願いいたします。

2. 部活動指導員の増員について

部活動指導員の先生には日頃から子どもたちへの熱心な指導に加えて、教職員の働き方改革が進む中でこれまで以上に多くの役割を担っていただいております。教職員の負担軽減は重要な取り組みですが、その一方で部活動指導員の負担が大きくなっている現状があります。子どもたちへの継続的で質の高い指導体制を維持するためにも、部活動指導員の増員や支援体制の充実が実現するようご検討をお願いいたします。

狛江第二中学校吹奏楽部は、単に楽器技術を学ぶだけでなく、人とのつながりを育む大切な居場所にもなっています。卒業生が部活動指導員の先生を訪ねて学校に足を運び、後輩たちの楽器指導をしてくれることもあります。こうした世代を超えた交流は、子どもたちにとって大きな励みとなり、地域に根差した温かいコミュニティの形成につながっています。

さらに、「音楽の街－狛江」らしい地域の演奏会や市へのイベントにも積極的に参加し、音楽を通じて地域の皆様との交流を深めるとともに地域文化の振興にも貢献しております。子どもたちの活動は学校内にとどまらず地域社会にとって大切な役割を果たしています。

今後も子どもたちが安心して活動が続けられるよう、楽器整備に係る予算の充実と部活動指導員の増員について、前向きなご検討を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年6月
狛江第二中学校 吹奏楽部保護者会



